

令和5年度砂利採取業務主任者試験受験案内

1 試験の日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年11月10日(金) 午前10時から正午まで
(午前9時40分集合。試験開始30分経過後の入室は認めない。)
- (2) 場 所 兵庫県民会館 10階 「福」
神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 電話(078)321-2131

2 試験方法及び科目

- (1) 方 法 選択式筆記試験
- (2) 科 目
- | | |
|-----------------|-----|
| ア 砂利の採取に関する法令問題 | 10問 |
| イ 砂利の採取に関する技術問題 | 10問 |
- ※技術問題は、必須問題7問、選択問題8問(8問中3問選択して解答)で構成

3 受験手続

- (1) 提出書類
- ア 受験願書
- 〔 兵庫県ホームページ(https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/ie07_000000003.html)に掲載。
または、兵庫県産業労働部地域産業立地課にて、ダウンロードしたものを配布する。 〕
- イ 写真
- 〔 縦6cm、横4cmのサイズのものとし、出願前6ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、裏面に
撮影年月日、氏名及び年齢を記入したもの 〕
- ウ 返信用封筒
- (定型封筒(長形3号、120mm×235mm)に84円分の切手を貼り、宛先を明記したもの)
- (2) 提出先 兵庫県産業労働部地域産業立地課ものづくり支援班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
電話(078)341-7711 内線2245
- (3) 提出期間 令和5年10月2日(月)～10月17日(火)
郵送の場合、簡易書留とし、10月17日(火)までの消印のあるものに限り受け付ける。なお、封筒の表面に「砂利採取業務主任者試験願書在中」と朱書きのこと。

4 受験手数料

- (1) 受験料の額 7,600円
- (2) 納付の方法 受験願書の所定欄に兵庫県収入証紙を貼り付ける、または電子納付すること。電子納付を行った場合は、電子納付番号を受験願書の所定欄に記載する。納入された受験手数料は、いかなる理由があっても返戻しないので注意すること。

5 可否の通知

令和5年11月30日(木)以降に各受験者に対して試験結果を書面で通知するとともに、兵庫県ホームページ(https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/ie07_000000003.html)に掲載。電話での照会には応じない。

6 注意事項

- (1) 試験当日は筆記用具を持参すること。
- (2) 試験会場付近に駐車場はないので公共交通機関を利用すること。
- (3) 試験会場までは神戸市営地下鉄 山手線「県庁前駅」から徒歩2分。JR神戸線「元町駅」から徒歩7分